

平成24年度一般会計予算審査

特養建設助成、一転可決

法人が建設費を一部自己負担へ

第2回定例会

第2回定例会は、3月12日から22日までを会期として開かれ、町より、町政執行方針・教育行政執行方針が示された後、条例、予算、人事案件等を審議した結果、すべて原案どおり可決しました。

新年度予算及び関連条例は、「平成24年度予算審査特別委員会(口田邦男委員長)」を設置し審査を行い、委員会採決では、特別・企業会計予算及び関連条例は原案可決に、一般会計予算は修正可決になりましたが、本会議採決では、修正案は否決され、すべて原案可決となりました。

予算審査

特別委員会では

一般会計を修正可決

総額72億4000万円となる平成24年度一般会計予算案は3月12日に提案され、同日、議長を除く12人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、15日、16日、19日に審査を行いました。

予算案には、社会福祉法人清水旭山学園が建設を計画する地域密着型介護老人福祉施設(町民専用の特別養護老人ホーム)29床の建設費3億7145万円に対する町補

助金3億1345万円と、道からの施設建設費助成金5800万円(町経由)が含まれており、町の同法人に対する助成の姿勢に質疑が集中しました。

委員からは、施設建設の必要性は十分理解するものの、厳しい町財政下で、同法人の建設費に対する負担が一切ないことを問題視する意見が続出。19日の特別委員会の採決前に、施設建設費関連予算の全額を削減する修正案が6人の委員から提出され、採決の結果、委員長を除く委

員11人中、賛成7、反対4で修正案可決となりました。

本会議で

委員会修正案が

議長裁決で否決に

本会議最終日の22日、予算案採決前に、町長から、同法人に対して負担を求め、賛成

会から検討するよう指摘を受けながらも、十分な対応をしなかったことに対するお詫びと、同法人に応分の負担を求め、後ほど提案したい旨の

「予算審査のしくみ」

新年度予算及び関連条例は、本会議で提案理由の説明を受けたあと、詳細な審査を行うために予算審査特別委員会を設置し、同委員会へ議案を付託(委員会へ審査を委託することをいう。)します。予算審査特別委員会では、事務事業の目的や積算内容等について詳細に質疑し、最後に議案の採決(賛否の意思表示)を行い、委員会は閉会します。

その後、本会議で再び議題となり、委員会の審査結果報告のあとの、賛成・反対の討議を行い、最終的採決を行い可決が決定します。



発言がありました。

その後、討論、採決が行われ、特別委員会でも可決した修正案は、賛成・反対が6人ずつとなったため、議長が裁決することとなり、議長は否決とし修正案は否決。

続いて、予算原案について採決が行われ、賛成10、反対2で、原案可決となりました。

法人に応分の負担を求める 補正予算を可決

予算原案可決後に急ぎよ町から提案さ

れた補正予算では、可決した工事費3億7145万円に建設費の追加分4565万円と備品整備費2185万円を追加、総事業費を4億3895万円とし、このうち町が2億8735万円、道が1億150万円を助成、残る5010万円を同法人の負担とする内容が示されました。町が議会の主張を受け入れ、同法人に応分の負担を求める内容となったため、審議の結果、全会一致で可決しました。(一般会計予算の討論、賛否の公表は2ページ)